

総合事業案内

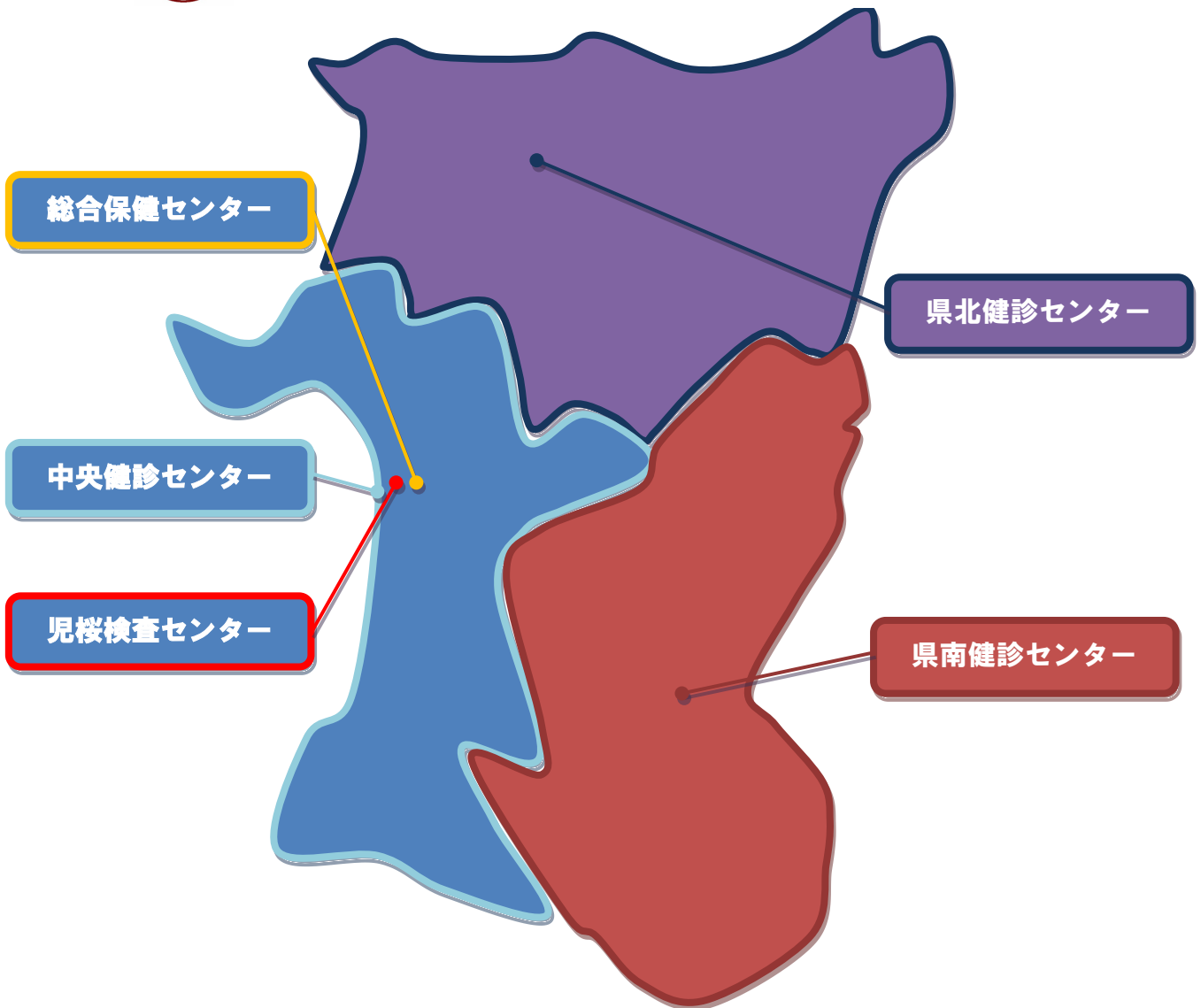
Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団



公益財団法人 秋田県総合保健事業団



Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

秋田県総合保健センター

〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6

電話代表 018(831)2011

F A X 018(831)1663

ドック事業部 ドック健診課

電話代表 018(831)2013

F A X 018(831)2014

検査事業部 (児桜検査センター)

〒011-0909 秋田市寺内児桜3-1-24

電 話 018(845)5100

F A X 018(845)9255

健診事業部

県北健診センター

〒018-3333

北秋田市坊沢字横道沢23-2の内

電 話 0186(63)1837

F A X 0186(63)0929

中央健診センター

〒010-0941

秋田市川尻町字大川反233-186の内

電 話 018(823)1520

F A X 018(824)4034

県南健診センター

〒019-1234

仙北郡美郷町飯詰字北中島35-1

電 話 0187(73)6200

F A X 0187(83)2115

目次

健(検)診事業

ページ

- ・ 日帰り人間ドック . . . 1
- ・ 職域健康診断 . . . 2
- ・ 施設健康診断 . . . 3
- ・ 各種がん検診
 - 【胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん】 . . . 4
 - 【子宮頸がん、婦人科超音波、乳がん】 . . . 5
- ・ 結核検診 . . . 6
- ・ 骨粗鬆症検診 . . . 6
- ・ 特定健康診査・後期高齢者の健康診査 . . . 7
- ・ 特定保健指導 . . . 8
- ・ 学校保健関連検査 . . . 9

検査事業

- ・ 臨床検査 . . . 10
- ・ 腸内細菌検査 . . . 10
- ・ 食品検査 . . . 10
- ・ 水道水質検査 . . . 11
- ・ 簡易専用水道検査 . . . 11
- ・ 浄化槽法定検査 . . . 11
- ・ 環境関連測定・分析 . . . 12

日帰り人間ドック

健康・・・それは幸せの原点

積極的な健康づくりをお手伝いさせていただくため、精度の高い総合的な健康診断（人間ドック）を提供しています。当日に検査結果がわかり、結果について医師が説明し、医師の指示のある方や希望する方には、保健師や管理栄養士による生活指導・栄養指導も行っています。

また、胃部検査については、エックス線検査または内視鏡検査の選択ができ、経鼻内視鏡検査も実施しています。

受診されたデータ、画像等の医療情報は、必要に応じてご利用いただけます。

※全国健康保険協会（協会けんぽ）生活習慣病予防健診の実施機関となっております。

人間ドック健診内容

【健診ホール】



【内視鏡検査】



- 問 診
- 尿 検 査
- 便 潜 血 検 査
- 血 液 検 査
- 胸 部 エ ッ ク ス 線 検 査
- 腹 部 超 音 波 検 査
- 胃 部 エ ッ ク ス 線 検 査
又 は 胃 内 視 鏡 検 査
- 聴 力 検 査
- 身 体 計 測
- 視 力 検 査
- 眼 底 ・ 眼 圧 検 査
- 血 圧 測 定
- 心 電 図 検 査
- 肺 機 能 検 査
- 診 察

オプション検査

- 子 宮 ・ 卵 巣 検 査
- 乳 房 超 音 波 検 査
- 乳 房 エ ッ ク ス 線 検 査 (マンモグラフィ)
- 頸 動 脈 超 音 波 検 査
- 喀 痰 細 胞 診
- P S A (前立腺腫瘍マーカー) 他

Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

秋田県総合保健センター内 ドック事業部ドック健診課
電話代表 018(831)2013
F A X 018(831)2014

職域健康診断

明るい職場は働くみんなの健康から、
毎年健診を受けることが大切です。

労働安全衛生法に基づく健康診断

<一般健康診断>

- ・ 雇入時の健康診断
- ・ 定期健康診断
- ・ 特定業務従事者の健康診断 など

<特殊健康診断>

- ・ じん肺健康診断
- ・ 有機溶剤健康診断
- ・ 鉛健康診断
- ・ 電離放射線健康診断
- ・ 特定化学物質健康診断
- ・ 高気圧業務健康診断 など

定期健康診断

労働安全衛生規則

健康診断項目

- 既往歴及び業務歴の調査
- 自覚症状の有無の検査
- 胸部エックス線検査及び喀痰の検査
- 身長、体重、BMI、腹囲
- 視力、聴力の検査
- 血圧測定、尿検査
- 貧血検査、肝機能検査
- 血中脂質検査、血糖検査
- 心電図検査

特定業務従事者の健康診断

労働安全衛生規則

深夜業等の特定業務(労働安全衛生規則第13条第1項第3号に掲げる業務)に従事する労働者に対しては、当該業務への配置替えの際及び6ヶ月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません。

健康診断項目

定期健康診断と同じ項目で、胸部エックス線検査は1年に1回の受診となります。

血液等のオプション検査

法定項目以外の血液検査、便潜血検査等、多数のオプション項目がありますので、お問い合わせください。

ストレスチェック

厚労省のマニュアルで推奨された質問票(57項目)、判定基準で実施いたします。詳細については、お問い合わせください。

行政指導による主な健康診断

- ・ 情報機器作業健康診断
- ・ 騒音健康診断 など



Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

県北健診センター
電話 0186(63)1837
FAX 0186(63)0929

中央健診センター
電話 018(823)1520
FAX 018(824)4034

県南健診センター
電話 0187(73)6200
FAX 0187(83)2115

施設健康診断

「快適さ」という受診環境を提供します!

中央健診センターでは、『快適な施設健診』で皆様の健康管理のお手伝いをしています。プライバシー保護を目的とした検査環境の提供、さらには女性専用の独立したレディースホールはゆったりとしたやさしいリラックス空間を演出し、安心して乳がん、子宮がん検診などを受診いただけるよう配慮しています。

働く人の健康診断

- 一般定期健康診断
- 特殊健康診断
- 生活習慣病予防健診
- 各種がん検診

※全国健康保険協会（協会けんぽ）生活習慣病予防健診の実施機関となっております。

レディース健康診断

- 子宮頸がん検診
- 婦人科超音波検診
- 乳がん検診（マンモグラフィ）

特定健康診査

- 被扶養者の方の特定健康診査（40歳から74歳）
※①特定健康診査受診券（集合B契約）、②健康保険証、③窓口負担金が必要です。

その他の検査

- 腹部超音波検査
- 超音波検査

【健診ホール】



【レディースホール】



各種がん検診

早期発見、早期治療は定期的ながん検診から！ ～がんは早期発見で死亡を防ぐことができます～

胃がん検診

- 胃部エックス線検査【バリウム】
- 問診

この検査の撮影法は、エックス線吸収の多いバリウム(造影剤)とエックス線吸収の少ない炭酸ガス(発泡剤)を飲用して小さな病変を写し出す方法です。近年診断法の進歩により、早期がんの段階で発見することで、効果的な治療を行えるようになり、治療成績が向上しています。

※(公財)秋田県総合保健事業団は日本消化器がん検診学会指導施設に登録されています！

肺がん等検診

- 胸部エックス線検査
- 問診
- 喀痰細胞診

胸部エックス線検査では、肺全体をエックス線で撮影します。主に喫煙者を対象に併用される喀痰細胞診では、気管支などからはがれ落ちた喀痰中のがん細胞の有無を調べます。肺がんの死亡者数は増え続けていますが、治療技術の進歩で、早期のうちに見つけて治療すれば、8割以上が治るようになりました。

大腸がん検診

- 便潜血検査【便潜血二日法】
- 問診

大腸にがんやポリープなどがあると、出血が見られるため、便の中の血液を調べ、大腸内の出血の有無を検査します。精度を上げるため二日分の便を検査します。大腸以外の消化管の潰瘍やポリープ、痔などの出血でも陽性となるので、陽性となった場合はあわてずに精密検査を受けましょう。肉食の多い欧米型の食生活へ変化し、大腸がんが増えています。大腸がんは早期のうちに見つければ、ほぼ100%治ると言われています。

前立腺がん検診

- 血液検査【PSA(前立腺腫瘍マーカー)】
- 問診

前立腺がん検診は、血液検査で血中の前立腺特有の物質(PSA)を測定するだけの簡単な検査で、しかも発見率が高いとされる方法で実施しています。PSAは、少量の血液で検査が可能であることから、特定健康診査や職域健康診断と同時に実施でき、受診者の負担も少なくすみます。前立腺がんは早期に発見すれば治癒率が高く、死亡を減少させることが可能であると言われています。

Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

県北健診センター
電話 0186(63)1837
FAX 0186(63)0929

中央健診センター
電話 018(823)1520
FAX 018(824)4034

県南健診センター
電話 0187(73)6200
FAX 0187(83)2115

子宮頸がん検診

- 子宮頸部細胞診
- 問診

婦人科超音波検診

- 経膈超音波検査

子宮がんには、入り口の部分に出来る子宮頸がんと奥の部分に出来る子宮体がんがあります。一般的に検診では子宮頸がん検診が行われ、不正出血、月経異常、褐色帯下などの症状のある方に子宮体がん検診を勧めます。子宮頸がん検診では、子宮頸部の細胞を採取し、がん細胞の有無やその種類を調べる「細胞診」を行います。

子宮頸がんは35歳から45歳が罹患のピークとなっています。近年は罹患率・死亡率ともに若年層で増加傾向にあります。前がん状態（異形成）や上皮内癌で発見できればほぼ100%治ると言われています。

婦人科超音波検診は、子宮頸がん検診の際に、超音波画像診断装置の経膈プローブを膈に挿入し、子宮や卵巣の位置、大きさについて画像診断を行います。子宮筋腫や子宮内膜の異常、卵巣腫瘍の有無やその種類、子宮周囲にたまった腹水や血液の有無など、子宮や卵巣のトラブル・病気を知るためには欠かせない検査です。

また、卵巣腫瘍は、日本で年々増加してきています。悪性の場合であっても初期の症状はほとんどなく、かなり大きくなってから発見されることが多いことから、静かながん（silent cancer）と言われています。初期に発見された場合は、ほとんどが手術等で治りますが、進行して発見された場合は、治療が非常に困難となります。

乳がん検診

- 乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
- 問診

乳がん検診では乳房エックス線検査（マンモグラフィ）を実施します。このマンモグラフィは視触診では発見できないしこりを診断でき、良性・悪性の診断も可能です。乳房を圧迫し、できるだけ平らにして撮影します。

乳がんは、食生活の欧米化や女性のライフスタイルの変化により、30年ほど前から発生率、死亡率とも増加傾向にあります。特に、30歳から64歳までの壮年層の女性に限ればトップになっています。



Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

県北健診センター
電話 0186(63)1837
FAX 0186(63)0929

中央健診センター
電話 018(823)1520
FAX 018(824)4034

県南健診センター
電話 0187(73)6200
FAX 0187(83)2115

結核検診

結核はまだ身近な病気です

■胸部エックス線検査

結核は、よく知られているように結核菌に感染することによって発病し、依然として我が国最大の感染症です。特に、過去の結核蔓延期に感染した人たちが高齢化し、体力の低下とともに発病したり、再発していることが問題となっています。

高齢者の寝たきり者は年々増加しており、結核対策として作られたのが、寝たまゝの状態での胸部エックス線写真が撮れる胸部検診車（寝たきり併用）のさわやか号です。



さわやか号
胸部検診車（寝たきり併用）

骨粗鬆症検診

あなたの骨はだいじょうぶですか？

■骨塩定量検査

骨粗鬆症（こつそしょうしょう）とは、骨形成速度よりも骨吸収速度が高まり、骨に小さな穴が多発し、骨の量が減ってスカスカになる症状で、日常生活程度でも骨折を引き起こしやすい状態をいいます。現在日本では、約1,280万人もの骨粗鬆症患者がいると推定されており、圧倒的に女性に多いのが特徴です。

骨の丈夫さは、太さや細さではなく、骨量（骨のカルシウム量）が十分にあることを指し、この検診で骨粗鬆症を早期に見つけることが可能になりました。

測定方法は、骨塩量を測る専用の検査機器（2種類のX線を利用したDXA方式）で痛みもなく、簡単に測ることができます。できるだけ早く検診を受け、自分の骨の状態を知り、予防に努め、必要ならば早期に治療を受けるようにお勧めします。



骨塩定量検査
【DXA法—橈骨・骨密度測定】

Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

県北健診センター
電話 0186(63)1837
FAX 0186(63)0929

中央健診センター
電話 018(823)1520
FAX 018(824)4034

県南健診センター
電話 0187(73)6200
FAX 0187(83)2115

特定健康診査・後期高齢者の健康診査

特定健康診査



メタボリックシンドローム(内臓脂肪)に着目した健康診査です！

関連法規：高齢者の医療の確保に関する法律
 対象：40歳から74歳で医療保険加入者
 実施者：医療保険者

基本的な健診	<ul style="list-style-type: none"> ■質問項目 ■身体計測 ■理学的検査 ■血圧測定 	質問票（服薬歴・喫煙歴等） 身長、体重、BMI、腹囲（内臓脂肪面積） 身体診察
	<ul style="list-style-type: none"> ■血中脂質検査 ■肝機能検査 ■血糖検査 ■尿検査 	中性脂肪（空腹又は随時）、HDL コレステロール、LDL コレステロール AST (GOT)、ALT (GPT)、GGT (γ-GTP) 空腹時血糖又はHbA1c検査、やむを得ない場合は随時血糖 尿糖、尿蛋白
詳細な健診	<ul style="list-style-type: none"> ■心電図検査 ■眼底検査 ■貧血検査 ■血清クレアチニン検査 	赤血球数、血色素量（ヘモグロビン値）、ヘマトクリット値 血清クレアチニン、eGFR
	※上記4項目については、問診や検査結果等により基準に該当した場合に、医師の判断により実施する	

後期高齢者の健康診査



関連法規：高齢者の医療の確保に関する法律
 対象：75歳以上の方
 実施者：広域連合

基本的な健診	<ul style="list-style-type: none"> ■質問項目 ■身体計測 ■理学的検査 ■血圧測定 	質問票（服薬歴・喫煙歴等） 身長、体重、BMI 身体診察
	<ul style="list-style-type: none"> ■血中脂質検査 ■肝機能検査 ■血糖検査 ■尿検査 	中性脂肪（空腹又は随時）、HDL コレステロール、LDL コレステロール AST (GOT)、ALT (GPT)、GGT (γ-GTP) 空腹時血糖又はHbA1c検査 尿糖、尿蛋白

Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

県北健診センター
 電話 0186(63)1837
 FAX 0186(63)0929

中央健診センター
 電話 018(823)1520
 FAX 018(824)4034

県南健診センター
 電話 0187(73)6200
 FAX 0187(83)2115

特定保健指導



生活習慣改善で内臓脂肪を減らしましょう！！

特定健康診査の結果から、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に医療保険者が実施する保健指導です。特定健康診査の結果をもとに、健康状態を把握しながら、よりイキイキとした毎日を送られるように専門スタッフが生活習慣改善をサポートします！

特定保健指導はリスクの程度に応じて、**動機づけ支援**と**積極的支援**があり、よりリスクの高い方が積極的支援となります。






動機づけ支援

初回面接時に生活習慣をどう改善するかを相談し、目標を立てます。
3ヵ月以上経過後に健康状態や生活習慣の改善状況などの確認を行います。

項目	内容	備考
初回面接	個別支援（所要時間45分程度） 体重測定、腹囲測定、血圧測定 生活状況調査確認、行動目標の決定	
3ヵ月以上経過後 評価	通信による評価 体重及び腹囲確認	

積極的支援

初回面接時に設定した目標達成に向け、行動計画が実践できるよう、面接・レター等通信で3ヵ月以上の継続的支援を行います。

項目	内容	備考
初回面接	個別支援（所要時間45分程度） 体重測定、腹囲測定、血圧測定 生活状況調査確認、行動目標の決定	
3ヵ月以上の 継続支援	面接や通信によるプロセス評価と減量や行動変容によるアウトカム評価の合計が180ポイント以上になるよう支援を行います。	 
3ヵ月以上経過後 評価	面接や通信による評価 体重及び腹囲確認	 

- ・「標準的な健診・保健指導プログラム」に沿って特定保健指導の提供をします。
- ・特定保健指導のデータは国が定める標準レイアウトで電子提供します。
- ・他機関で特定健康診査を受診された方に対する特定保健指導についてはご相談に応じます。
- ・保健師、管理栄養士をはじめとする専門スタッフが健康づくり全般の支援をします。

※特定保健指導における面接は、各健診センターへ来所していただきます。

初回分割支援（健診当日の特定保健指導）を希望される場合は、ご相談下さい。

Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

県北健診センター
電話 0186(63)1837
FAX 0186(63)0929

中央健診センター
電話 018(823)1520
FAX 018(824)4034

県南健診センター
電話 0187(73)6200
FAX 0187(83)2115

学校保健関連検査

学校保健安全法による健康診断

児童生徒の健康診断

学校においては、毎学年定期に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければいけません。



法定検査

- 胸部エックス線検査
- 心電図検査
- 尿検査

法定外検査として実施している検査

- 貧血検査
 - ・Hb（血色素量）
 - ・Ht（赤血球容積比）
 - ・RBC（赤血球数）
- 血中脂質検査
 - ・総コレステロール
 - ・HDLコレステロール
 - ・LDLコレステロール
 - ・中性脂肪（トリグリセライド）
- 肝機能検査
 - ・AST（GOT）
 - ・ALT（GPT）
 - ・GGT（ γ -GTP）
- 尿酸
- 脊柱側彎症検査TOF方式（Time of Flight）
- 骨密度検査【DXA法】

職員の健康診断

学校の設置者は、毎学年定期に適切な時期に、学校の職員の健康診断を行わなければいけません。

法定検査

- 身長、体重及び腹囲
- 視力及び聴力
- 結核の有無
- 血圧
- 尿
- 胃の疾病及び異常の有無
- 貧血検査
- 肝機能検査
- 血中脂質検査
- 血糖検査
- 心電図検査
- その他の疾病及び異常の有無

※なお、**労働安全衛生法に基づく健康診断**

を受診することにより、上記の法定検査を満たすことができます。



Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

県北健診センター
電話 0186(63)1837
FAX 0186(63)0929

中央健診センター
電話 018(823)1520
FAX 018(824)4034

県南健診センター
電話 0187(73)6200
FAX 0187(83)2115

臨床検査

- ◆登録衛生検査所 第19号（児桜検査センター）
- ◆登録衛生検査所 第28号（県北健診センター）
- ◆登録衛生検査所 第27号（県南健診センター）

診断及び治療に必要な臨床検査データを、正確に迅速にサポートします。

<検査項目>

- 尿検査
- 糞便検査
- 血液学的検査
- 免疫学的検査
- 臨床化学的検査
- 微生物学的検査
- 病理学的検査（病理組織検査・細胞診検査）
- 結核菌感染診断検査（QFT）



腸内細菌検査

各種感染症及び食中毒防止のため、以下の業務に従事される方に対して腸内細菌検査を実施しています。

<検査の対象となる方>

- 食品製造・取扱従事者
- 水道事業従事者
- 給食従事者
- バザー・イベント等調理従事者
- その他、福祉施設関係者など

<検査項目>

- 赤痢菌
- 腸チフス菌
- パラチフス菌
- サルモネラ菌
- カンピロバクター
- 腸管出血性大腸菌
- ノロウイルスなど

食品検査

各種食品に関する細菌学的検査を受け付けております。



Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

児桜検査センター
電話 018(845)5100
FAX 018(845)9255

県北健診センター
電話 0186(69)7004
FAX 0186(69)7005

県南健診センター
電話 0187(73)6200
FAX 0187(83)2115

水道水質検査

◆水道水質検査：厚生労働省登録検査機関第59号

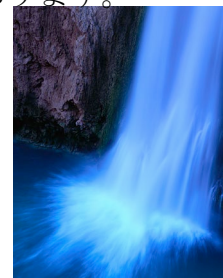
◆建築物飲料水検査：秋田県知事登録 秋田県令4秋福環水-2

水道水は水道法に定められた水質基準に適合しなければならず、水道事業者等には水質検査を行う義務が課されています。この水質検査は水道事業者が直接行うか、登録検査機関に委託して行うことになっています。

事業団では厚生労働大臣登録水質検査機関として、水道法に定める水質基準項目や農薬類を含む水質管理目標設定項目等の検査を行っています。また、水質検査結果の信頼性を保証する水道水質検査優良試験所規範『水道GLP』の認定を取得しております。

なお、お客様の水質検査のご依頼に対応するため以下の検査も実施しております。

- ①一般の方の飲料水または食品製造に使用する井戸水等の水質検査
(秋田県飲用井戸等衛生対策要領 等)
- ②特定建築物等で飲用に供される水の水質検査
(建築物における衛生的環境の確保に関する法律)



簡易専用水道検査

◆簡易専用水道検査：厚生労働省登録検査機関 第75号

簡易専用水道とは、水道事業に供する水道から供給される水のみを水源とする飲料水の供給施設で、受水槽の有効容量が10立方メートルを超えるものをいいます。

安全で衛生的な飲み水を確保するため、水道法に基づきこれらの施設の管理が適正に行われているかを検査します。

また秋田県飲用井戸等対策要領に基づき、簡易専用水道の適用を受けない有効容量が10立方メートル以下である受水槽の小規模貯水槽水道についても検査を行っています。

浄化槽法定検査

◆秋田県知事指定浄化槽検査機関

浄化槽とは、し尿や生活雑排水を微生物の働きを利用するなどし、きれいな水にして河川などの公共用水域に放流する装置です。

浄化槽内の微生物が活発に活動できるような環境を保つため、浄化槽法に基づいて適正に管理されているかどうかを、各施設・家庭に直接伺って水質検査を行います。

浄化槽法第7条(7条検査)

新たに設置した浄化槽について、使用開始後3～8カ月の間に設置工事の適否及び機能状況を確認する検査です。

浄化槽法第11条(11条検査)

保守点検、清掃の状況及び浄化槽機能が正常であるかについて毎年1回行う定期検査です。

Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

児桜検査センター

電話 018(845)9293 (水道検査直通) 018(880)5046 (浄化槽検査直通)

FAX 018(880)2634 (環境直通)

環境関連測定・分析

- ◆計量証明事業秋田県知事登録 濃度第 19 号
- ◆計量証明事業秋田県知事登録 音圧レベル第 3005 号
- ◆計量証明事業秋田県知事登録 振動加速度レベル第 4004 号

環境保全のためには工場、事業所及び一般家庭などから排出される環境汚染物質の量などを測定・分析し、実態を把握する必要があります。

事業団は秋田県知事から登録を受けた計量証明事業者として、公的機関や事業所から依頼を受けて、環境汚染物質などの測定・分析を行っています。

水質汚濁防止法及び下水道法関連

公共用水域の水質保全のため、工場及び事業所等から排出される水についての分析及び調査

環境基本法関連

水質汚濁に係る環境基準、地下水の水質汚濁に係る環境基準及び土壌の汚染に係る環境基準の分析

ばい煙測定

大気汚染防止法に基づく工場・事業場における事業活動に伴って発生する“ばい煙”の測定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律関連

産業廃棄物等を処理する際に必要な項目についての分析

土壌汚染対策法関連

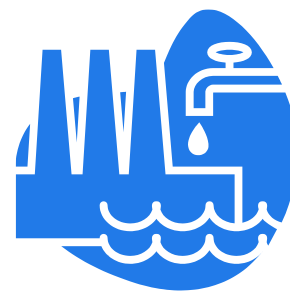
工場等跡地の再利用、または掘り起こした土を転用する際の分析

工業用水・農業用水関連

工場で使用する水や、田畑で使用する水の分析

騒音や振動の測定

騒音や振動を発する事業所等の敷地境界線における測定等



これら以外にも当事業団では、お客様のご依頼に対応するべく、各種測定、分析、検査を行っています。

ご不明な点やご質問がありましたらお気軽にご相談ください。

Akita Foundation For Health Care



公益財団法人 秋田県総合保健事業団

お問い合わせ先

児桜検査センター
電話 018(845)9293 (環境直通)
FAX 018(880)2634 (環境直通)

人と社会(環境)の健康を創造する

あなたの健康ライフを応援します

<p>秋田県総合保健事業団 〒010-0874 秋田県秋田市千秋保田町6-6 電話018(831)2011・FAX018(831)1663</p>	<p>児検検査センター 〒011-0909 秋田県秋田市寺内児塚3丁目1-24 電話018(845)5100・FAX018(845)9255</p>

<p>県北健診センター 〒018-3333 秋田県北秋田市坊沢字横道沢23-2の内 電話0186(63)1837・FAX0186(63)0929</p>	<p>中央健診センター 〒010-0941 秋田県秋田市川尻町字大川反233-186の内 電話018(823)1520・FAX018(824)4034</p>

<p>県南健診センター 〒019-1234 秋田県仙北郡美郷町飯詰字北中島35番地1 電話0187(73)6200・FAX0187(83)2115</p>